

私学事業団総合運動場 第4回定例会で不動産買入れ議案提出

東新小岩にある私学事業団総合運動場の協議状況についての報告がありました。土地が譲渡された場合の、区の運動場となったときの利用方法、今後のスケジュール案が報告されました。私学事業団総合運動場の買入れは、将来サッカースタジアム建設を目指しています。2023年度当初予算で用地取得費として用地特別会計(350億100万円)が、賛成多数(みづま反対)で可決しました。

区のスケジュールでは、今年の第4回定例会で不動産買入れ議案を提出し、来年の第1回定例会で体育施設条例改正の議案を出す予定を示しました。

沖縄県の地方自治を踏みにじる 国の強権

沖縄県は、名護市辺野古沖の新基地建設での地盤改良工事に不承認していました。国は、県に承認を求める「是正の指示」を行ない、県は取り消しを求める訴えを起こしていました。しかし、9月4日最高裁は県の上告を退けました。10月5日には、国は県に「代執行」を求めて提訴しました。

玉城デニー沖縄県知事は、今も不承認の姿勢を崩しておらず、沖縄県では、反基地の県民集会が続けて行なわれています。県や県民が「基地はいらない」と示しても、国は強権を振るっています。地方自治が踏みにじられている状況は、本土の私たちも危機的な状況に置かれているということではないでしょうか。

区政のこと、くらしの中での様々なこと、お話しませんか。

12月16日(土)14:00~16:00

12月19日(火)10:00~12:00

場所 みづま雪絵事務所

葛飾区白鳥3-26-13 中村荘101号

区政/生活/労働 etc お気軽にご相談下さい。

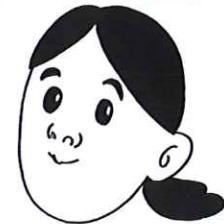
問い合わせは、みづま事務所 TEL・FAX・メールからお願い致します。

葛飾区議会議員

いのちとくらしが優先!

みづま雪絵の 区議会リポート

NO.40 2023/10



〒125-0063 葛飾区白鳥3-26-13 中村荘 101

TEL 03-6662-7623 FAX 03-6662-7617

e-mail info@mizuma-yukie.org HP http://mizuma-yukie.org

第3回定例会報告

第3回定例会(9/13~10/12)のご報告です。2022年度各会計決算を含めた議案等36件、議員提出議案5件、請願8件が審議されました。

2022年度決算審査

2022年度決算審査特別委員会が9/29~10/6にありました。一般会計は歳入決算2,513億522万639円歳出決算2,395億1,307万9,130円です。みづま雪絵は、決算審査特別委員会の分科会の中で「リリオ亀有リノベーションプロジェクト事業費負担金」について、地域活性化の事業効果の検証について質疑し、負担金の見直しを求めました。リリオ亀有リノベーションプロジェクト事業は、亀有地区のにぎわい創出、リリオ館の低迷していた集客・収益アップのシャワー効果を目的に、葛飾区と民間事業者で2018年に始まりました。「官民連携」の事業として、10年間の協定締結がされています。これまで区は年間8,000万円以上の負担金を払っています。区の答弁では、2028年度以降の事業のあり方について、区は「このままの形でいいとは考えていない」と、見直しをする意向を示しました。今後も引き続き、注視し見直しを求めます。



	自民	公明	区民	共産	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	無所属	みづま	無所属
2022年度葛飾区一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×

2022年度(現在も)は、区民からの相談は生活困窮に関することが大半を占めました。しかし、生活・住まいが切れ目無く保障されるという「健康で文化的な最低限の生活」が、区の福祉窓口に相談したとしても守られているとは到底言えない事例を目の当たりにしました。駅前再開発事業やリリオ亀有リノベーションプロジェクト事業費負担金等の、税の使い方を見直しする必要がある事業、介護・保育・住まい等のくらしの基礎を支える事業の拡充、低賃金で働く人生まない区政運営が必要と考え、一般会計決算には不認定としました。

決算への意見では、主に次のことについて求めました。

- ④ 生活保護申請時に住まいがない・所持金がない申請者への法外援護の拡充。緊急一時的に使えるシェルターの検討、ケースワーカーの増員、人権教育研修の強化が必要。
- ⑤ 清掃職員の作業軽減、区正規職員の継続的な新規採用、会計年度任用職員の特別休暇について待遇改善と正規職員化。
- ⑥ 公立保育園の民営化について保育従事者の確保定着の観点から検証し、一度立ち止まることを求める。
- ⑦ 各種ワクチン接種について、副反応の可能性について丁寧な説明を。

新金線旅客化 2030年部分開業の目標変わらず

葛飾区は南北方向の交通網の充実を図ることを目的に、区や交通事業者、関係機関と新金貨物線旅客化の検討会を行なっています。第4回の検討幹事会の報告がされました。旅客線を高架化し国道6号と交差する案に加え、平面交差の案での課題が報告されました。既存線路+6号交差部は軌道法別線にする案と、複線用地に全線新設する案です。

委員会の質疑の中で、区は「2030年新小岩から新宿までの部分開業の目標は変わらない」としました。部分開業については、以前議会からは疑問視する意見がありましたが、改めて区の姿勢は変わらないことが示されました

また、検討会では、「バス路線への影響について需要予測をより精査し検討していく必要がある。」「周辺交通への影響について、より丁寧な分析を行なった方がいいのではないか。」との意見があります。

現在、南北方向の交通を担っている既存の交通事業者、周辺交通への影響は小さくありません。事業者との意見交換、影響の分析・精査を行い、報告するよう求めました。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化 「健康保険証の存続を」請願 3件

今回の定例会では、健康保険証の存続を求める趣旨の請願が区民から3件提出されました。同じ趣旨の内容を含む請願が1つの定例会で3件も提出されることはありません。

政府は健康保険証とマイナンバーカードの一体化で従来の健康保険証を来年秋に廃止する方針です。マイナンバーカードを取得していない人・マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない人へは、資格確認書を発行しています。資格確認書は、「当分の間」は申請によらず交付すると岸田首相は発表しましたが、厚労省は「現行の保険証からマイナ保険証への移行期において、円滑な移行を図るため」と説明しています。あくまで移行期の「当分の間」であり、申請制ではなくなりました。無保険状態の人が出てしまうのではないかとの懸念は払拭できません。健康保険証は廃止する必要はないと考えます。

3件のうち2件の請願が付託された総務委員会で、健康保険証廃止の撤回を求めるに賛成し、請願は採択することを主張しました。しかし、委員会、本会議ともに賛成少数のため請願は不採択となりました。

「介護報酬のプラス改定を求める意見書」を国に提出することを求める請願

2024年4月の介護報酬改定での、介護報酬の引き上げを求める意見書提出の請願が提出されました。「利用者が安全・安心の介護を受けるために、介護事業所の経営の安定性確保と介護従事者への十分な賃上げを行うことのできる介護報酬のプラス改定を求める意見書を国に提出してください。」というものです。介護従事者の十分な賃上げは、必須だと考えます。しかし、介護報酬の引き上げは、制度上、介護保険料とサービス利用者の自己負担増に繋がります。介護従事者の十分な賃上げは、現行の介護報酬や介護報酬加算でなく国庫負担で行なう方が良いと考えています。これまで、区議会内外で区独自の待遇改善策や国庫負担増での介護従事者の賃金引き上げを求めてきました。このことから、請願には反対としました。